

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	盛岡看護医療大学校
設置者名	学校法人龍澤学館

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科		9単位	9単位	
	柔道整復学科		9単位	9単位	
	鍼灸学科		9単位	9単位	
	歯科衛生士学科		9単位	9単位	
(備考) 看護学科に関しては、基礎分野を除く専門基礎分野、専門分野、統合分野すべて臨床実務経験のある教員による授業の実施が規定されている					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://www.mclnet.jp/kango/pdf/kan_jitsumuka.pdf (※柔道整復学科・鍼灸学科・歯科衛生士学科につきましては掲載移行手続き中のため事務局までお問合せください)
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	盛岡看護医療大学校
設置者名	学校法人 龍澤学館

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.mclnet.jp/kango/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社顧問	2020.1.17～2024.1.16 (4年)	産業界からの人材育成に対するアドバイス
非常勤	会社相談役	2020.1.17～2024.1.16 (4年)	産業界からの人材育成に対するアドバイス
非常勤	会社取締役頭取	2020.1.17～2024.1.16 (4年)	産業界からの人材育成に対するアドバイス
非常勤	会社相談役	2020.1.17～2024.1.16 (4年)	産業界からの人材育成に対するアドバイス
非常勤	元高等学校校長	2020.1.17～2024.1.16 (4年)	教育経験に基づいた教育事業に対するアドバイス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	盛岡看護医療大学校
設置者名	学校法人龍澤学館

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>当該学年が新年度を迎える前年度の12月までに、カリキュラムの変更案について教務担当者間で協議し、学内会議を経て1月の理事会に諮る。これにより承認されたカリキュラムを基に、教育課程の全科目について、授業計画(シラバス)を授業担当講師が作成している。教務主任が取りまとめて確認した上で、学内会議での承認を得る。</p> <p>年度終わりに修正箇所の確認を実施し、入学オリエンテーションにおいて学生に全科目のシラバス(冊子)を配布している。その後修正等が生じた場合には、修正したシラバスを授業開始前に配布している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>刊行物「学生便覧・シラバス」 入手方法：入学時に新生全員へ配布するほか、ホームページ掲載のお問合せ先(メール・電話番号)から事務局へ依頼可 (http://www.mclnet.jp/kango/)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学則第18・19条、細則第4条に基づき成績評価、単位認定をしている。</p> <p>授業科目ごとに出席時間数とその授業時間数の3分の2(臨地実習については5分の4)以上出席し、当該科目の内容を修得したものに単位を認定している。認定の方法は学科試験として筆記試験、実技試験、面接試験及び論文並びに臨地実習評価で行う。</p> <p>試験等の成績の評価はA(80点以上100点まで)、B(70点以上80点未満)、C(60点以上70点未満)、D(60点未満)の4段階とし、C以上を合格としている。</p> <p>看護学科の成績の評価はS(90点以上100点まで)、A(80点以上90点まで)、B(70点以上80点まで)、C(60点以上70点まで)、D(60点未満)の5段階とし、C以上を合格としている。</p> <p>Dの場合、1回に限り再試験を受けることができるが、再試験において不合格の場合はDとなり、単位は認定されない。評価の方法はシラバス(実習科目は実習要項)に記載して公表している。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学則第 18 条に基づき、成績評価は次のとおりとし、C 以上を合格としている看護学科</p> <p>(1) S 90 点以上 100 点まで (2) A 80 点以上 90 点まで (3) B 70 点以上 80 点まで (4) C 60 点以上 70 点まで (5) D 60 点未満</p> <p>※柔道整復学科、鍼灸学科、歯科衛生士学科はA～D評価</p> <p>各学年の年度末までに実施した単位認定試験の得点から総受講科目の合計値を求め、受講科目数で除して得られる数値を、学生の「個別評価平均値」として算出し、学科内での成績分布状況を把握する際の指標とする。学生には年度終了後に単位認定状況を通知するとともに、前述の指標をもとに作成した学年順位を通知している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>http://www.mclnet.jp/kango/pdf/kan_hyoka_shihyou.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>ディプロマポリシー（卒業時に期待する学生像）は、新入生全員に配布する「学生便覧・シラバス」に掲載されており、入学オリエンテーションを通じて周知している。「学生便覧・シラバス」は、ホームページ（※）に掲載している問合せ先（メール・電話番号）から事務局へ入手を求めることが可能である。</p> <p>※ホームページ URL http://www.mclnet.jp/kango/</p> <p>なお、卒業認定については、学則第 21 条に基づき、以下の要件を満たす者について認定を行っている</p> <p>(1) 別表第 2～5（教育課程）に定める卒業に必要な単位を修得した者 (2) 出席日数が出席すべき日数の 3 分の 2 以上を満たしている者</p> <p>看護学科《卒業時に期待する学生像》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 命の尊さと生き方を尊重し、全人的に人間を理解できる。 2. 人を思いやり、人の痛みや苦しみ、悲しみ、喜びを共感することができる。 3. 人々の多面的な価値観を尊重し、専門職業人としての倫理的判断に基づいた行動をとることができる。 4. 看護の対象者のニーズ、健康上の課題を把握し、科学的根拠に基づいた看護が実践できる。 5. 対象者の健康状態やその変化に応じて、健康の保持・増進・疾病の予防、健康回復に関わる看護を実践できる。 6. 地域の特性をふまえ、地域住民のニーズに合わせ、多様な場で生活する人々への看護を実践できる。 7. 保健・医療・福祉チームの一員として、多職種と協働できる。 8. 看護専門職としての自覚を持ち、継続学修による能力の維持・開発が生涯にわたって必要であることを理解し主体的に努力できる。 	

柔道整復学科・鍼灸学科《卒業時に期待する学生像》

1. 柔道整復師、鍼灸師として必要な知識及び技能、並びに、豊かな人間性と倫理観・道徳心を身につけている。
2. 医療人としての誠実さ、患者様を思いやる心を身につけている。
3. 医療の現場で円滑にコミュニケーションがとれ、患者様に信頼される行動をとることができる。

歯科衛生士学科《卒業時に期待する学生像》

1. 口腔の健康を守る専門職として、知識・技術を正確に習得する。
2. 歯科臨床現場において様々な患者や診療室の環境等に応じ、自ら気づき、考えて行動する。
3. 相手の立場になって考え、共感する心を持つ。
4. 他の医療や福祉に関わる職種との、協働・連携を図ることができる。
5. 歯科医療の進歩や社会の変化を敏感に捉え、専門職としての探求心を身につける。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

刊行物「学生便覧・シラバス」

入手方法：入学時に新入生全員へ配布するほか、ホームページ掲載のお問合せ先（メール・電話番号）から事務局へ依頼可
(<http://www.mclnet.jp/kango/>)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	盛岡看護医療大学校
設置者名	学校法人龍澤学館

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.mclnet.jp/kango/
収支計算書又は損益計算書	http://www.mclnet.jp/kango/
財産目録	http://www.mclnet.jp/kango/
事業報告書	http://www.mclnet.jp/kango/
監事による監査報告（書）	http://www.mclnet.jp/kango/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	看護学科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	106単位	83 単位	0 単位	23 単位	0 単位	0 単位
			106単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		94人	0人	9人	92人	101人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>教育課程の全科目について、カリキュラム編成時設定した授業科目目的概要に基づき、授業計画（シラバス）を授業担当講師が作成している。</p> <p>年度終わりに修正箇所の確認を実施し、入学オリエンテーションにおいて学生に全科目のシラバス（冊子）を配布している。その後修正等あった場合には、修正したシラバスを授業開始前に配布している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>学則第18条に基づき、成績評価は次のとおりとし、C以上を合格としている</p> <p>(1) S 90点以上100点まで</p> <p>(2) A 80点以上90点まで</p> <p>(3) B 70点以上80点まで</p> <p>(4) C 60点以上70点まで</p> <p>(5) D 60点未満</p> <p>各学年の年度末までに実施した単位認定試験の得点から総受講科目の合計値を求め、受講科目数で除して得られる数値を、学生の「個別評価平均値」として算出し、学科内での成績分布状況を把握する際の指標とする。学生には年度終了後に単位認定状況を通知するとともに、前述の指標をもとに作成した学年順位を通知している。</p>

<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>学則別表第2に基づき、以下の要件を満たす者について卒業を認定している</p> <p>(1) 別表第1(教育課程)に定める卒業に必要な単位を修得した者</p> <p>(2) 出席日数が出席すべき日数の3分の2以上を満たしている者</p> <p>進級は履修規程第12条に基づき、各学年に配置している全科目の単位修得が進級要件になっている</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>専任教員が生活面や学習面の相談・指導等において、必要に応じて保護者とも連携を図りながら個別対応を行っている。</p> <p>学生の進路については、専任教員が学生、保護者の意向に基づき支援・指導を行っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
41人 (100%)	1人 (2.4%)	40人 (97.6%)	0人 (0%)
<p>(主な就職、業界等)</p> <p>岩手県医療局、国立病院機構、盛岡市立病院、盛岡赤十字病院 他。</p> <p>岩手県内就職率 77.5%</p>			
<p>(就職指導内容)</p> <p>本人希望に基づき、応募書類作成指導、面接指導</p>			
<p>(主な学修成果(資格・検定等))</p> <p>看護師国家試験合格率100%、准看護師資格試験合格率100%</p>			
<p>(備考) (任意記載事項)</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
107人	3人	2.8%
<p>(中途退学の主な理由)</p> <p>進路変更</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <p>個別対応による学校紹介、進路相談等で看護師養成カリキュラムの周知、求められる能力の理解につとめること</p>		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	柔道整復学科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	104単位	83 単位	17 単位	4 単位	0 単位	0 単位
			104単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
180人		154人	0人	11人	12人	23人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）						
<p>（概要）</p> <p>当該学年が新年度を迎える前年度の12月までに、カリキュラムの変更案について教務担当者間で協議し1月の理事会に諮る。これにより承認されたカリキュラムを基に、シラバス（授業計画）案を各科目担当者が作成し、各学科の学科長が取りまとめて確認する（3月）。</p> <p>シラバス（授業計画）案の作成にあたっては、ガイドラインおよび共通フォーマットを提示することにより、必要記載事項がもれなく適切に記載されるよう留意する。</p>						
成績評価の基準・方法						
<p>（概要）</p> <p>学則第18条に基づき、成績評価は次のとおりとし、C以上を合格としている</p> <p>(1) A 80点以上100点まで</p> <p>(2) B 70点以上80点まで</p> <p>(3) C 60点以上70点まで</p> <p>(4) D 60点未満</p> <p>各定期試験後に成績個票を本人及び保護者に配布・送付し、成績の状況を通知している。年度末には単位認定状況を本人及び保護者に配布・送付し、通知している。</p>						
卒業・進級の認定基準						
<p>（概要）</p> <p>卒業・進級判定基準《試験規定抜粋》</p> <ol style="list-style-type: none"> 当該学年において、履修すべき科目のうち、履修を認定されない科目（不合格）が1科目以上あれば、進級・卒業できない。 履修すべき各科目の何れかについて、出席日数が総授業数の3分の2に達しない者は進級・卒業できない。 進級・卒業できなかった者は原級留置となり、当該学年の未履修認定科目を履修し評価を受けなければならない。ただし、同一学年は2年を限度とする。 <p>本校の卒業判定基準《試験規定抜粋》</p> <ol style="list-style-type: none"> 3回の卒業試験における総合評価（3回の平均正答率60%以上の成績）を基準とする。 本校規定の履修単位を全て修得していること。 認定実技審査に合格していること。 卒業できなかった者は原級留置措置となる。同一学年は2年を限度とする。 						

卒業認定については、学費納入状況を踏まえ、卒業判定会議を経て学校長が決定する。また、進級認定については後期末までに得た成績評価および学費納入状況を踏まえ、進級判定会議を経て学校長が決定する。
学修支援等
(概要) クラス担任制をとり、入学時及び必要に応じ随時、学生面談、保護者面談、三者面談を実施している。また、外部臨地実習、国家試験、進路希望等に関わる個別の事前・事後指導を行っている。学校以外の生活についても、アルバイト先の把握等を行い、適切に指導している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
48人 (100%)	0人 (0%)	41人 (85.4%)	7人 (14.6%)
(主な就職、業界等) 施術所（接骨院）、病院（整形外科）、介護保険施設			
(就職指導内容) ・求人票の受付と、学生への公開 ・個別面接練習 ・職場開拓（就職担当、担任） ・就活相談（要望に応じて、適宜） ・就職フェスタ開催（柔道整復学科・鍼灸学科対象企業説明会） ・職場訪問・見学・ボランティア・インターンシップの事前事後指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) 柔道整復師国家試験受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
156人	10人	6.4%
(中途退学の主な理由) 意欲低下・学力不振・進路変更（就職・転学）等。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 本人との日常的な面談、相談室利用の斡旋、複数教員による声かけ、保護者との面談を行っている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	鍼灸学科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	9.7単位	7.8 単位	1.5 単位	4 単位	0 単位	0 単位
			9.7単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		63人	0人	8人	7人	15人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）						
<p>（概要）</p> <p>当該学年が新年度を迎える前年度の12月までに、カリキュラムの変更案について教務担当者間で協議し1月の理事会に諮る。これにより承認されたカリキュラムを基に、シラバス（授業計画）案を各科目担当者が作成し、各学科の学科長が取りまとめて確認する（3月）。</p> <p>シラバス（授業計画）案の作成にあたっては、ガイドラインおよび共通フォーマットを提示することにより、必要記載事項がもれなく適切に記載されるよう留意する。</p>						
成績評価の基準・方法						
<p>（概要）</p> <p>学則第18条に基づき、成績評価は次のとおりとし、C以上を合格としている</p> <p>(1) A 80点以上100点まで</p> <p>(2) B 70点以上80点まで</p> <p>(3) C 60点以上70点まで</p> <p>(4) D 60点未満</p> <p>各定期試験後に成績個票を本人及び保護者に配布・送付し、成績の状況を通知している。年度末には単位認定状況を本人及び保護者に配布・送付し、通知している。</p>						
卒業・進級の認定基準						
<p>（概要）</p> <p>卒業・進級判定基準《試験規定抜粋》</p> <ol style="list-style-type: none"> 当該学年において、履修すべき科目のうち、履修を認定されない科目（不合格）が1科目以上あれば、進級・卒業できない。 履修すべき各科目の何れかについて、出席日数が総授業数の3分の2に達しない者は進級・卒業できない。 進級・卒業できなかった者は原級留置となり、当該学年の未履修認定科目を履修し評価を受けなければならない。ただし、同一学年は2年を限度とする。 <p>本校の卒業判定基準《試験規定抜粋》</p> <ol style="list-style-type: none"> 3回の卒業試験における総合評価（3回の平均正答率60%以上の成績）を基準とする。 本校規定の履修単位を全て修得していること。 認定実技審査に合格していること。 卒業できなかった者は原級留置措置となる。同一学年は2年を限度とする。 <p>卒業認定については、学費納入状況を踏まえ、卒業判定会議を経て学校長が決定する。また、進級認定については後期末までに得た成績評価および学費納入状況を踏まえ、進級判定会議を経て学校長が決定する。</p>						

学修支援等
(概要) クラス担任制をとり、入学時及び必要に応じ随時、学生面談、保護者面談、三者面談を実施している。また、外部臨地実習、国家試験、進路希望等に関わる個別の事前・事後指導を行っている。学校以外の生活についても、アルバイト先の把握等を行い、適切に指導している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
26人 (100%)	1人 (3.8%)	19人 (73.1%)	6人 (23.1%)
(主な就職、業界等) 施術所（鍼灸院）、病院、介護保険施設			
(就職指導内容) ・ 求人票の受付と、学生への公開 ・ 個別面接練習 ・ 職場開拓（就職担当、担任） ・ 就活相談（要望に応じて、適宜） ・ 就職フェスタ開催（柔道整復学科・鍼灸学科対象企業説明会） ・ 職場訪問・見学・ボランティア・インターンシップの事前事後指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) はり師・きゅう師国家試験受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
67人	7人	10.4%
(中途退学の主な理由) 学力不振・学校生活不適應・進路変更（就職、転学）等。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 本人との日常的な面談、相談室利用の斡旋、複数教員による声かけ、保護者との面談を行っている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	歯科衛生士学科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	99単位	53 単位	26 単位	20 単位	0 単位	0 単位
			99単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		37人	0人	4人	38人	42人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>当該学年が新年度を迎える前年度の12月までに、カリキュラムの変更案について教務担当者間で協議し1月の理事会に諮る。これにより承認されたカリキュラムを基に、シラバス（授業計画）案を各科目担当者が作成し、各学科の学科長が取りまとめて確認する（3月）。</p> <p>シラバス（授業計画）案の作成にあたっては、ガイドラインおよび共通フォーマットを提示することにより、必要記載事項がもれなく適切に記載されるよう留意する。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>学則第18条に基づき、成績評価は次のとおりとし、C以上を合格としている</p> <p>(1) A 80点以上100点まで</p> <p>(2) B 70点以上80点まで</p> <p>(3) C 60点以上70点まで</p> <p>(4) D 60点未満</p> <p>また、出席時間数については科目ごとの時間のうち80%以上（臨地実習については100%）の出席を条件として定期試験を行っている。</p> <p>各定期試験後に成績個票を本人に配布・送付し、成績の状況を通知している。</p> <p>年度末には単位認定状況を本人及び保護者に配布・送付し、通知している。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <p>卒業認定については、学費納入状況を踏まえ、卒業判定会議を経て学校長が決定する。また、進級認定については後期末までに得た成績評価および学費納入状況を踏まえ、進級判定会議を経て学校長が決定する。</p>
学修支援等
<p>（概要）</p> <p>クラス担任制をとり、入学時及び必要に応じ随時、学生面談、保護者面談、三者面談を実施している。また、外部臨地実習、国家試験、進路希望等に関わる個別の事前・事後指導を行っている。学校以外の生活についても、アルバイト先の把握等を行い、適切に指導している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
— 人 （ —%）	— 人 （ —%）	— 人 （ —%）	— 人 （ —%）
（主な就職、業界等） 歯科医院、病院（歯科）を予定 ※2020年度新設学科のため、卒業生関連の実績数値はありません			
（就職指導内容） ・求人票の受付と、学生への公開 ・個別面接練習 ・職場開拓（就職担当、担任） ・就活相談（要望に応じて、適宜） ・職場訪問・見学・ボランティア・インターンシップの事前事後指導			
（主な学修成果（資格・検定等）） 歯科衛生士国家試験受験資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
23人	0人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 本人との日常的面談、相談室利用の斡旋、複数教員による声かけ、保護者との面談を行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 （年間）	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	160,000円	750,000円	750,000円	施設設備費、維持費、実習費 テキスト・教材費等
柔道整復学科 鍼灸学科	なし	720,000円	650,000円 630,000円	
歯科衛生士学科	70,000円	590,000円	630,000円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.mclnet.jp/kango/pdf/kan_hyoka_2021.pdf		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
<p>有識者、地域住民、卒業生などから参画いただいた4名の委員による学校関係者評価委員会を設置し、学則第30条に定める自己点検評価委員会により得られた「自己点検・自己評価」の結果に基づく評価を実施する。</p> <p>委員より、実務に関する知見を活かした教育目標や教育課程経営等の助言を得ることで、実際の教育が当該目標をどの程度達成したかを見極め、学校運営会における改善事項の提案に反映し、学校運営会や職員会において具体的な方策を検討し改善に活かしていく。このことにより、地域で必要とされる人材の育成のための教育の質の向上、学生支援、卒業後支援、社会活動等の充実とともに、健全かつ安定した学校運営を図ることを基本方針とする。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
特定医療法人盛岡つなぎ温泉病院	2年 2022.4.1～2024.3.31	関係施設役職員
社団医療法人啓愛会孝仁病院	2年 2022.4.1～2024.3.31	関係施設役職員
一般社団法人岩手県経営者協会	2年 2022.4.1～2024.3.31	関係団体役職員
独立行政法人国立病院機構 医療センター	2年 2022.4.1～2024.3.31	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.mclnet.jp/kango/pdf/kan_hyoka_2019.pdf		
第三者による学校評価(任意記載事項)		
柔道整復学科は、令和3年度に設立された(一社)柔道整復教育評価機構に令和3年10月1日に入会し、令和3年度中に第一次評価(自己評価)を受け是とされている。令和4年度以降は第二次評価を受ける予定である。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.mclnet.jp/kango/
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。